

平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

<b>事業名</b>	地域再生の推進のための利子補給金の支給に必要な経費		<b>担当部局</b>	政策統括官(経済財政分析担当)		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度		<b>担当課室</b>	地域活性化推進室		参事官 小川 陵介		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	2.2 地域再生支援利子補給金の支給(政策6-施策)				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	地域再生法第14条第1項		<b>関係する計画、通知等</b>	地域再生基本方針				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地域再生を総合的かつ効果的に推進するという地域再生法の目的に資するため、投資を誘発し、地域経済を活性化させ、雇用の創出を図ること等を目的に、金融面での支援を行う。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	認定された地域再生計画を基に、地域再生に資する事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(指定金融機関)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、定率(0.7パーセント以内)で利子補給金を支給する。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	73	122	171	223	250	
		補正予算	0	△15	0			
		繰越し等	0	0	0			
		計	73	107	171	223	250	
	執行額	66	95	153				
	執行率(%)	90.4%	88.8%	89.4%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の額 (22年度の目標値は60億円、23、24年度の目標値は80億円)		成果実績	億円	65	110	112	80
			達成度	%	108.3%	122.2%	140.0%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地域再生支援利子補給金の支援対象となる新規融資による民間投資総額		活動実績	億円	128.6 (120)	253.5 (160)	261.7 (160)	— (160)
	地域再生支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(維持及び新規)		(当初見込み)	人	879 (600)	2,639 (800)	917 (800)	— (800)
<b>単位当たりコスト</b>	299,580(円/民間投資総額1億円当たり)		算出根拠	X*0.7%/Y(1億円) X:利子補給金の支給対象となる融資の額(平成24年度112億円) Y:民間投資総額(平成24年度261.7億円)				
	85,496(円/雇用効果1人・1年当たり)			X*0.7%/Y X:利子補給金の支給対象となる融資の額(平成24年度112億円) Y:雇用効果(維持及び管理)(平成24年度917人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	地域再生支援利子補給金	223	250	平成25年度以前に締結した利子補給金に加え、平成26年度の新規契約があるため。				
	計	223	250					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域再生を推進するためには、地域の創意工夫や発想を活かして行われる各種の事業に対して、国の的確な支援措置を講ずることが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業者等に対する貸付けを行う金融機関で、内閣総理大臣から指定を受けたものに対して、政府が、予算の範囲内で、利子補給金を支給するものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	民間事業者の借入に係る利子の一部に対する補給金であり、少ない予算で民間投資や雇用を誘発できる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>平成22年度に、地域金融機関からの融資に初めて利子補給契約を締結し、以降も新たな複数の地域金融機関からの融資に利子補給契約を締結し、着実に制度の浸透・活用が進んでいるところ。</p> <p>平成23年度から、地域のニーズに応えられるよう、融資予定額を従来の60億円から90億円に引き上げ、所要の予算を確保したところ。</p> <p>利子補給金は、小さな予算で民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き本利子補給金制度の活用を図ることとしたい。</p> <p>なお、本利子補給金は、融資後5年間を支給対象としており、制度開始(平成20年度)後5年間は利子補給金予算額が増加する。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の進捗状況の把握に努め、実態に即した適正な予算となるよう留意すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の進捗状況を把握し、実態に即して積算した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0043	平成23年	0044	平成24年	0049

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府  
153百万円

( 指定金融機関の指定、事業実施者の推薦等 )



A 指定金融機関  
(13金融機関)  
153百万円

( 事業実施者への融資 )



B 国から推薦を受け、地域再生に資する事業を実施する事業者  
(46社)  
153百万円

( 地域再生に資する事業の実施 )

**資金の流れ**  
( 資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する )  
( 単位：百万  
円 )

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株式会社日本政策投資銀行			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利子補給金	地域再生に資する事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	102			
計		102	計		0
B.A株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	11			
計		11	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策投資銀行	利子補給金	102		
2	株式会社北陸銀行	利子補給金	16		
3	株式会社八十二銀行	利子補給金	9		
4	株式会社三菱東京UFJ銀行	利子補給金	6		
5	株式会社北國銀行	利子補給金	5		
6	株式会社長野銀行	利子補給金	3.3		
7	アルプス中央信用金庫	利子補給金	3.2		
8	株式会社富山銀行	利子補給金	2.1		
9	株式会社愛媛銀行	利子補給金	2		
10	諏訪信用金庫	利子補給金	1.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A株式会社	利子補給金	11		
2	B株式会社	利子補給金	8		
3	C株式会社	利子補給金	7.6		
4	D株式会社	利子補給金	7.5		
5	E株式会社	利子補給金	6.7		
6	F株式会社	利子補給金	6.7		
7	G株式会社	利子補給金	5.8		
8	H株式会社	利子補給金	5.4		
9	I株式会社	利子補給金	5		
10	J株式会社	利子補給金	4.7		